

市立池田病院診療材料等調達・管理供給業務及び

手術室・内視鏡室支援業務委託 評価基準

1. 本書の位置付け

本書は、市立池田病院が、診療材料等調達・管理供給業務及び手術室・内視鏡室支援業務委託の受託者の選定に当たり、参加者のうち最も優れた提案を行った者を客観的に評価し、選定するための方法、基準等を示すものである。

2. 受託者の選定方法

(1) 選定方法の概要

受託者の選定にあたっては、内部委員で組織する選定委員会（以下「選定委員会」という）において、提案書等の提出書類及び見積価格の審査並びにプレゼンテーション形式によるヒアリングを行い、総合的に評価して点数を算出し、合計点数が最も高いものを受託者とする。

(2) 審査の手順

審査は、資格審査（一次審査）と総合審査（二次審査）を実施する。

I. 資格審査（一次審査）

資格審査では、参加者から提出された参加資格審査申請書、及び実績の確認により、参加者の資格要件について審査を行い、本プロポーザルに参加できる有資格者であることを確認する。要件を備えていない場合は、失格とする。

II. 総合審査（二次審査）

総合審査では、提案書類の審査及び見積書の確認を行い、審査結果は本書に従って評価し、得点化する。

得点は、提案書類に記載された内容に対する提案内容審査（提案内容評価点 75 点満点）と、見積書の見積価格に基づく価格審査（価格点 25 点満点）との加算により算出するものとする。

$$\text{得点 (100 点満点)} = \text{提案内容評価点 (75 点満点)} + \text{価格点 (25 点満点)}$$

ア 提案内容の評価方法

(ア) 評価項目及び点数配分は、【別表 提案内容評価項目】のとおりとする。

(イ) 提案内容審査では、各評価項目に対して、優れた提案かどうかを評価点で評価する。

イ 見積価格の評価方法

見積書の見積価格が、当院が設定する予定価格を超えていないことを確認する。見積価格が予定価格を超えている場合は、失格とする。

価格点については、配点（25点）に無効以外の最安提案価格の当該提案価格に対する割合を乗じて算出する。（小数点以下は、切捨てとする。）

なお、最安提案価格は、提案が募集要領に記載する業務の内容を満たしていることを前提とする。

$$\text{価格点} = (\text{最安提案価格} / \text{提案価格}) \times 25 \text{ 点}$$

ウ プレゼンテーションの実施

提案内容審査に当たっては、参加者によるプレゼンテーションを行い、質疑応答を行う。

なお、プレゼンテーションは、提案書類の主旨を選定委員会が正しく理解するために行うものである。プレゼンテーションの結果も踏まえ点数化を行う。

3. 受託候補者と次点受託候補者の選定

審査の結果、得点の合計が最も高い提案をした参加者を受託候補者として選定し、次に得点の合計が高い者を次点受託候補者として選定する。

【別表 提案内容評価項目】

番号	評価項目	評価内容
1	見積金額	評価基準Ⅱのイのとおり
2	経営への貢献	病院の収益の改善や業務改善提案
3	研修体制	研修の実施状況の評価
4	非常時等の対応	非常時（時間外・災害）の対応の評価
5	財務状況	過去3年度までの財務状況を確認
6	人員配置予定	業務開始に当たっての人員配置の予定を確認
7.	現場へのバックアップ体制	一時的に人手不足となった際の対応の評価
8	院外倉庫	物流センター等の在庫数及び配送時間等の評価
9	物品システム	情報・データ等の抽出の評価
10	診療材料納入予定金額	実績額と予定額の差額の評価
11	運営実績	病院における類似業務の実績の評価
12	内視鏡室支援業務	内視鏡室支援業務の実施方針の評価
13	手術室支援業務	手術室支援業務の実施方針の評価